

インドビジネスニュース

2024年度インド国家予算案の概要について

2024年10月

1. はじめに

インドでは例年は2月に次年度の国家予算案が発表されます。国家予算とは、一定期間における国の活動に必要な金銭の収入、支出の計画を総合的にとりまとめたものであり、政府（インドにおいては財務省）によって毎年編成され、国会の審議及び承認を得て決定されるものです。国の政策や事業は、こうした国家予算や法律等に沿って進められます。インド国家予算案は、正式な承認を得て発表されるものですが、年度が進むにつれて事後的に修正又は補正が行われて最終的に確定することから、公表時点では予算案として公表されます。

2. 2024年度（2024年4月～2025年3月）の国家予算案の概要について

（1）2024年度（2024年4月～2025年3月）の国家予算案の発表が例年と異なる理由

2024年度は例年（2月）とは異なり、2024年7月23日に2024年度（2024年4月～2025年3月）の国家予算案が発表されました。2024年度は4～6月のインド議会下院の総選挙があったためです。このため、2024年2月の国会ではあくまで暫定予算案として決議し、選挙後の与党が当該暫定予算案を修正して正式な予算案を提案するという、イレギュラーな流れとなりました。今回発表された2024年度（2024年4月～2025年3月）の国家予算案は歳出の総額は48.2兆ルピー（約86兆7,692億円、1ルピー＝約1.8円）（前年度修正予算比7.3%増）、借入（公債金など）を除く税収などの歳入は総額31.2兆ルピー（同15.9%増）となりました。また、財政赤字は対GDP比で4.9%と、前年度修正予算の5.8%から縮小する見込みであり、財政健全化を図りたい政府の意向を示す結果となりました。

（2）2024年度のインド国家予算案の概要

2024年度のインド国家予算案について財務大臣は以下の点を強調しており、総じて社会インフラの整備と貧困層の底上げを図りながらも財政の改善も意識したものとなっています。

- 財政赤字の抑制とインフラ関連（設備投資）の促進のバランスを重視
- 歳出は主にインフラ整備を中心とする資本支出への配分を増加させる傾向
- 財政赤字は対GDP比で4.9%に抑制し、財政再建を重視する姿勢
- 補助金（肥料、食料、石油）は減らす一方で、農村開発予算を増加（人口の多い農村部への支援姿勢）

（3）2024年度のインド国家予算案と我が国の国家予算との比較

インドの国家予算額（歳入＝歳出）は、2022年度（2022年4月～2023年3月）実績が41.9兆ルピー、2023年度（2023年4月～2024年3月）実績が44.9兆ルピー、2024年度（2024年4月～2025年3月）予算が48.2兆ルピーと推移しており、前年度比で約7%の水準で増加しています。これは同期間のインドのGDP経済成長率（6.5%）と近似した比率での上昇となっています。

足元の2024年度（2024年4月～2025年3月）のインドと日本の国家予算を比較すると、日本の方が予算規模が大きい状況ですが、日本の歳出（112.5兆円）のうち社会保障（37.7

インド愛知デスク ニュース

兆円)と国債費(27.9兆円 主に債務元本の借換)が約6割程度を占めており、この二つを除いた歳出額は46.9兆円となっております。

一方でインドの歳出(48.2兆ルピー)の上位は利払費(11.9兆ルピー)、交通インフラ投資(5.4兆ルピー)、防衛投資(4.5兆ルピー)となっており、利払費を除いた歳出の総額は約65兆円 \approx (48.2兆ルピー-11.9兆ルピー) \times 1.8円/ルピーとなります。

上記の二国間の数値を単純比較することは出来ませんが、将来への投資という側面ではインドの歳出金額は日本の歳出金額を上回っているとも言える状況です。

インド	単位：兆ルピー			24-25年度	単位：兆円 (単純換算)	単位：兆円	
	22-23年度	23-24年度	24-25年度			日本	24-25年度
歳入	41.9	44.9	48.2	86.8	歳入	112.5	
経常収入	23.8	27	30.5	54.9	経常収入	69.6	
資本収入	18.1	17.9	17.7	31.9	資本収入	42.9	
歳出	41.9	44.9	48.2	86.8	歳出	112.5	
経常支出	34.5	35.4	37.0	66.6	経常支出	67.8	
資本支出	7.4	9.5	11.2	20.2	資本支出	44.7	
財政赤字	17.4	17.3	16.9	30.4	財政赤字	34.9	
財政赤字 (対GDP比)	6.4%	5.8%	4.9%	4.9%	財政赤字 (対GDP比)	5.5%	

Source：インド財務省の公表データ、日本国財務省のHP
為替レートは1.8円/ルピーを用いている。

3. 2024年度(2024年4月～2025年3月)の国家予算案による税制への影響について

国家予算の歳入は国家の税収に大きな影響を受けることから、国家予算の発表と同時に複数の税制改正が公示されます。本ニュースレターでは著者が重要と考える改正に絞って解説します。

(1) エンジェル税制の廃止について

従前の規定では、非公開会社が株式を発行する際にFMV(公正な市場価値)を超えて受け取った対価は、発行会社のキャピタルゲインとして課税されていました。この規定は今回の改正で廃止され、以降は調達額のすべて資本取引として処理されることとなります。これにより、株式の発行企業が不測の課税を回避できることから、企業による資金調達が簡素化されます。また、株式発行時の所得税に関する税務訴訟が減少することが想定され、企業の資金調達に対するハードルが低くなると想定されます。

(2) インデクセーション(物価変動を考慮すること)廃止について

インドでは資産のキャピタルゲインについて、従前はインフレ分とインフレを除く資産価格上昇分に分けて算出し、キャピタルゲインの課税所得はインフレを除く資産価格上昇分に対して税率を乗じて税額の算出していました。当該方法は理論的である一方で、キャピタルゲインをインフレ分とインフレを除く資産価格上昇分に分けて算出することは実務上は煩雑であり、インフレ部分の算出は専門家のサポートを必要とすることが多く、納税者にとっては負担が大きい制度でした。本改正により、キャピタルゲインの金額にインフレ分も含まれることとなりますが、制度として簡素化されることから長期的には納税者への負担が減少するものと想定されます。

(3) 自己株式の買戻税の撤廃について

2024年10月1日より、インド内国法人による自社株買いの分配金に対する課税が以下のように改正されることが提案されています。

- 自社株買いを実施する内国企業側は当該取引自体から損益を認識しない。
- 株式買戻しによる分配金（利益剰余金から分配）は、受取株主の配当所得の適用税率で課税（内国企業側が源泉徴収）される。
- 買戻しに応じた株主は、分配金を上回る部分は株式の当初の取得価額との差額に応じて、キャピタルゲイン又はロスとして請求できる。

上記改正は資本取引と損益取引を区別するものであり、諸外国が採用している制度へ移行するものであり、諸外国企業との比較可能性の確保及び国際的調和化の面から有用な改正と想定されます。

4. 終わりに

本ニュースレターでは、インドの国家予算案と2024年度（2024年4月～2025年4月）の税制改正の概要を解説しました。近年はインドの経済発展は著しく、日本でも注目される国の一つになっております。このような背景もあり、日本とインドをGDPの総額で比較する資料は目にすることが多くなってきました。しかしながら歳入及び歳出の総額や内訳を比較する資料は少なく、インドという国の理解を深めることを目的としてデータを掲載しました。また、予算案の歳入は税収に大きく影響を受けることから、予算案と同時に公表されたインドの税制改正について重要な改正を紹介しました。本ニュースレターが読者のインド予算案の制度及びインド経済の理解の一助となれば幸いです。

執筆

白砂 克平（しらすな かつへい）

公認会計士

2023年、太陽有限責任監査法人よりグラントソントン・インディアに出向、ジャパンデスクを担当。

東京都出身。

Katsuhei.Shirasuna@in.gt.com

グラントソントン・インディア

グラントソントン・インターナショナル加盟事務所。監査・保証業務、税務業務、アドバイザー業務のフルライン専門サービスを提供。金融・自動車・メディア・ヘルスケア・不動産・消費財に強みを持つ。インド国内13都市19事務所、約11,000名の専門家を有する。

URL：<https://www.grantthornton.in/ja/services/growth/global-expansion/india-japan/>

◆◇ 発行情報 ◇◆
インド愛知デスク

■発行元

2024年度インド愛知デスク運營業務受託者：松田綜合法律事務所（担当：弁護士 久保達弘）

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル10階

TEL：03-3272-0101（代表） FAX：03-3272-0102

URL：www.jmatsuda-law.com

■配信停止またはご送付先アドレスの変更・お名前の変更は下記アドレスにご連絡下さい。

aichidesk@jmatsuda-law.com